第２回研究会

『琵琶湖水域圏の可能性―里山学からの展望―』書評会

龍谷大学政策学部・准教授　里山学研究センター・研究員
清水万由子

１．研究会の概要

日時：2018年６月30日（土）15：15～17：30
場所：龍谷大学深草学舎 紫英館２階大会議室
内容：2018年３月に刊行した里山学研究センターの研究叢書『琵琶湖水域圏の可能性―里山学からの展望―』に対して、下記３名の外部コメンテーターから書籍全体および各章における論点についてコメントをいただき、全体で議論した。
⑴　奥田太郎氏（南山大学社会倫理研究所　教授）
⑵　瀧健太郎氏（滋賀県立大学環境科学部　准教授）
⑶　万木浩敬氏（滋賀県環境部森林政策課交流推進係 課長補佐）

本書は研究プロジェクトの中間報告としての位置づけを持っており、議論を深めるべき点を多く残している。書評会におけるコメントと議論を通して、それらの論点が浮き彫りになり、参加者間で共有されたことは有意義であった。

書評会で議論された内容は、今後の研究課題を考える上で非常に貴重なものであるため、報告者が特に重要であると考えた論点の中からいくつかを以下に列挙する。

- 「琵琶湖水域圏」の概念をより掘り下げて検討する必要がある。
- ワイズユースの尺度、過少利用の関係とはどのようなものか。
- 里山学が持つ多様な観点からの分析をどう重ねていくか。里山学研究センターにとって「コンダクター」は必要か不要か。
- 里山学が問題共同体であるならば、里山問題とは何かを個人、研究集団として考える必要がある。
- 「琵琶湖水域圏」概念が提起される背景には、流入河川に対する琵琶湖・下流域優位の価値序列に対するアンチテーゼがあるのではないか。つまり下流の都市との関係を正面から論じる必要がある。
  ▷里山との関係において、都市と農山村を対立するものと捉えるべきか否か。近代と伝統との関係とも重なる。
- 滋賀県流域治水条例について
  ▷「洪水折り込み型治水」とは、レジリエンスかゼロトレランスか？

→浸水はするが、人命は損なわれない。

▷「自然災害への人の関わりが里山学において有する意義」（第４章）を明らかにしていく必要　→里山的自然における人間の自然への関わり方が災害のあり方を大きく変えている可能性がある。

▷自然と人間の営為が複合的に災害を生み出している状況に対して、行政・法システムの縦割りは対応可能か。条例は「足し算」による統合。

- 琵琶湖と流入河川の関係は、水文学・河川工学の知見を取り入れることで、問題点がよりクリアになる。
- 行政の問題点を指摘することには重要性がある一方で、行政職員の苦闘に伴走し「どうしたら良いのか」に示唆を与える研究が期待される。